

平成31年2月25日

保護者様

岡山市立芳泉小学校・ひばり分校
校長 松浦 敏之

気象警報の発令及び地震発生時の対応について（改訂版）

初春の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育推進のため、格別のお力添えを賜り、誠にありがたく感謝いたしております。

さて、岡山市では、上記の対応について平成31年3月1日より改正がある旨の通知がありました。それを受けて、芳泉小学校では児童生徒の安全を確保するため、次のとおりにしておりますので、気象情報を判断し、ご協力をお願いいたします。（**ゴシック太字が新たに改訂になった箇所**）

記

- 1 午前6時30分の時点で、岡山県南部に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報(暴風または大雨)」「避難勧告」「避難指示」が発令されているときは、自動的に「臨時休業」となり「休校」となります。
※「暴風警報」「特別警報」の発令については、午前6時頃から午前6時30分までのラジオ・テレビ等の報道にご留意ください。
※その後解除されても、その日は休校となります。
※放送局により警報の表示方法が異なります。混乱を避けるためにNHKを見て確認してください。
(参考：岡山地域…岡山市、玉野市、瀬戸内市、吉備中央町)
- 2 芳泉地域は「大雨警報」「洪水警報」の発令は「休校」とはなりませんが、登校が困難な場合は保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校にご連絡ください。
- 3 授業中に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合、下校の安全を確認後帰宅させます。あらかじめ、各家庭での対応の準備をお願いいたします。
※警報発令で下校させる場合には、通学路の安全の確認後、職員が下校指導にあたります。
- 4 地震発生時の措置として、以下のことを新たに定めます。
(1)震度5弱以上の強い地震が17時から24時の間に発生した場合、翌日は臨時休業となります。
(2)震度5弱以上の強い地震が0時から登校時間までに発生した場合、その日は臨時休業となります。
(3)震度5弱以上の強い地震が授業中に発生した場合は、原則として下校を見合わせて学校に待機させ、学校で児童を保護者に引き渡すこととします。
※震度4以下の地震の場合には、原則として臨時休業等の特別な措置は行いません。
- 5 その他
(1)学区内の増水などの情報を学校の方へ、お知らせください。
(2)非常の場合の連絡手段確保のため、学校への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。ご協力をよろしくお願いいたします。
(3)緊急の下校の場合、PTAメール配信にて連絡させていただきます。メールに登録されている方には他の方法での連絡はいたしません。まだ登録されていない方は是非登録をしていただきますようお願いいたします。
(4)暴風警報による休校や早期の下校では、児童クラブも休みになり、直接下校します。その場合の対応についても話し合っておいてください。